

作物名：水稲

病害虫名：ばか苗病（病原：*Fusarium fujikuroi*）



発病苗

多発した育苗施設

本田の発病株

出穂した罹病株

分生子塊

1 被害の特徴と診断のポイント

育苗期及び本田で発生する。

育苗期では、第1葉鞘、新葉が徒長し淡緑色となる。逆に生育が抑制され、草丈が1葉程度で葉齢のみが進む場合もある。いずれの場合も根数が少なく、籾や苗の基部が暗褐色～暗紫色となる。重症籾では不発芽～立ち枯れとなる。

本田では、黄化・徒長し、重症株は枯死する。出穂しても不稔になる。地上部の節から不定根が形成され、枯死株の葉鞘には白ないし帯紅白色の粉状物(分生子塊)が一面につくことが多い。

2 伝染源及び伝染方法

- ・発病株から分生子が飛散し、籾または開花中の穎内に侵入した保菌種子が主な伝染源になる。保菌種子を播くと、発芽・伸長と同時に菌も活動を始め、ジベレリンをつくることで苗が徒長する。
- ・浸種時や催芽時に保菌籾が混入したり、汚染された場所での作業や汚染資材(ムシロ、カマス等)の使用によって伝染することもある。

3 発病・伝染好適条件

発病が助長される要因として、①保菌した稲わらや籾の放置、②罹病種子の使用、③種子消毒の不徹底、④過度な厚播き、⑤不完全な覆土、⑥育苗中の高温多湿などが挙げられる。

4 防除方法

(1) 耕種的防除

- ・種子余措を行う作業場の衛生管理に努める。
- ・健全種子を用い、塩水選を行う。
- ・発病苗は、移植前に抜き取る。

(2) 種子消毒

- ・多発・常発する場合や、採種ほとその周辺ほ場では化学農薬による種子消毒を行うが、ベノミル剤は防除効果の低下が認められるので使用を避ける。
- ・温湯浸漬法は、所定の温度と処理時間を厳守する。処理後の種子は再汚染の恐れがあるので、病原の存在する作業場等には保管しない。
- ・生物農薬は、催芽前または催芽時処理とし、所定の温度で有効菌を定着させる。播種後は極端な低温に遭遇すると防除効果が低下するので、出芽器等を使用して低温にならないようにする。
- ・温湯浸漬法と生物農薬の体系処理は、それぞれの単独処理よりも防除効果が高まる。

5 出典

- (1) 参考文献：宮城の稲作指導指針【基本編】(宮城県)
農業総覧 病害虫防除・資材編1 (農文協)
植物防疫 第72巻第4号:40-44 (日本植物防疫協会)
- (2) 写真：宮城県病害虫防除所撮影

(2021年3月改訂)